

第6回 P F I方式による公共サービスの安全性確保に関する検討委員会 議事録

【日 時】平成18年3月16日(木) 16:00 - 18:00

【議事・報告概要】

<最終報告書等について>

最終報告書について、報告書全体の構成、報告内容等について全体の流れを俯瞰しながら検討した結果、大幅な加筆修正は行わず、必要な調整を行ったうえで確定ということとなった。また市民意見への対応についても、公表に向けた最終的な確認を行い、文言等の調整を行った。

<今後のスケジュールについて>

3月24日、市役所において宮本委員長から仙台市長に報告書を提出する予定とする。同日中に、記者発表を行い、また、仙台市HPにて報告書並びに市民意見への回答の公表をすることとする。

以下、委員コメント

宮本委員長 非常に難しい課題をレポートに纏めることができたのは、委員の方々に恵まれたことが大きい。レポートは書いただけで終わらせず、「絵に描いた餅」とならないよう、食べられる餅にするよう努力しなければならない。

金谷委員 P F I事業の望ましい進め方についてリスクマネジメントという切り口から、ここまでいろいろと踏み込めたのは非常に意義深いものだと思う。個々の事業にこの報告書の内容を適切に反映していく作業は、必ずしも容易ではないと思われるが、仙台市はじめ全国のP F Iに関係する自治体に、有効に活用されることを願っている。

美原委員 安全性の確保の問題も含め、P F Iは非常に奥が深いものである。本来、このような問題は国が考えるべき課題だとも思うが、P F Iの実務を担っている地方公共団体などの現場から様々な問題を抽出し、その解決策を導き出して、P F Iというスキームがより進化していくものと思われる。今後、この報告書は、仙台市のみならずP F Iを所管する内閣府でも検討の土台となるものと思われ、そういった意味でもインパクトのある報告書なのではないだろうか。

佐藤委員 PFI 場合には法令はおおまかな枠組みしか提示しておらず、実務の現場が機能するような仕組みやルールは、通達以前のガイドラインやガイドラインにもなっていないような実務の現場における慣行の集積とその改善により作られていく部分が多いと思う。実経済社会においては、このようなソフトローが民間や公共などの組織行動を規定している。この報告書もソフトローの一部を構成するクオリティを十分に満たすものだと理解している。